

医師の需給に関する検討会報告書について

本検討会は、平成 17 年 2 月に検討を開始し、途中同年 7 月には喫緊の課題である地域別、診療科別の医師偏在の解消に資するための中間報告を取りまとめ、その後も審議を行い、合計 15 回の会議を開催し別紙の報告書を取りまとめたものである。

本報告書の内容は、概要及び本文をお読みいただければ明らかなように、これまでの検討会と異なり、将来のマクロの需給見通しにとどまらず、現下の医師の厳しい職場環境、偏在等を踏まえた当面の対策についての議論が中間報告以降も多く行われ、その成果を盛り込んでいるところに特徴がある。

各委員からは現下の医師、医療機関の置かれた厳しい状況、とりわけ病院勤務医の勤務環境の改善なくしては、また、病院と診療所の役割・関係を整理しなければ、仮にマクロの医師数は充足するとしても、将来にわたって国民の求める質の高い医療を安定的に提供することは困難であるとの意見が多く述べられた。

こうした問題意識の中、平成 34 年(2022 年)には医師の需給が均衡し、必要な医師数が充足される見通しは示されたが、それとは別に今後の対応の基本的考え方として、①地域に必要な医師の確保と調整、②手術等の地域の中核的な医療を担う病院の位置付け、③病院における持続的な勤務が可能となる環境の構築、④病院を入院機能に特化すること等による生産性の向上、⑤診療所の休日夜間を含めた外来機能の強化による病院への負担の軽減、⑥国民の期待する専門診療と診療科・領域別の医師養成の在り方の検討、⑦医学部定員の暫定的な調整といった多くの取り組むべき課題、施策を提言している。これらの施策の詳細あるいは実施のための手順を示すことは本委員会の枠を超えているが、国、都道府県、市町村、大学、医師会、病院団体等の関係者がそれぞれ当事者意識を持ち、十分な協議を行い連携を図りつつ、施策の実施に取り組むことを期待する。とりわけ国においては、より効果的な施策を講じるために、今後とも不断に適切な場での検討を強く要請するものである。

平成 18 年 7 月 28 日

医師の需給に関する検討会座長 矢崎義雄